

# 総合施設型認定こども園構想について

## 〔目的〕

- すべての子どもの最善の利益の保障
  - ・保護者の就労の有無等にかかわらず就学前児童に必要な保育を保障
  - ・すべての幼児に質の高い幼児教育を保障
- 子ども環境としての地域コミュニティの再生
  - ・子育て支援を軸とした地域ネットワークの構築
  - ・新しい地域ライフラインとしての役割の強化

## 〔背景〕

- 家庭や地域社会など子ども環境の貧困化
  - ・家庭における育児力、教育力の低下
  - ・地域コミュニティの希薄化(地域連帯の喪失)
- 少子化の進行や女性就労の増大への対応
  - ・仕事と子育ての両立の困難(非正規就労への対応の不十分さ)
  - ・都市と地方それぞれの課題(都市部の待機児童問題、地方の保育機能の維持)
- 地震など災害による子どもの居場所問題への対応
  - ・就学前児童の安全、安心な居場所の喪失(子どもの育ちの危機)
  - ・子どもの居場所の喪失による保護者の負荷の増大(生活支援の必要性)

5

## 〔課題〕

- 既存の縦割り型施設(幼保)ではカバーできない状況への対応
  - ・核家族化や就労状況の変化など子育て環境の流動化への対応
  - ・保護者の就労の有無を超えた子ども・子育て環境の貧困化への対応
  - ・災害など地域環境の変化に即応できない縦割り行政の弊害の打破
  - ・子育ちや子育てに必要な機能の多様化(家庭養育の補完を超えた機能)
  - ・幼児教育と児童福祉の二元化による子育て家庭の分断の克服
- 子ども環境の整備と地域コミュニティの再生
  - ・子ども・子育て環境としてのライフラインの構築
  - ・地域社会資源とのネットワーク化による子ども環境の整備

## 〔構想のポイント〕

- こども園の機能の一層の総合化(総合施設型こども園構想)
- 地域ネットワークの拠点としてのこども園の位置づけ(地域コミュニティ支援)
- 行政横断的な仕組みの導入(国・都道府県・市町村、教育・福祉・医療など)

6

# 総合施設型認定こども園（日本版 チルドレンズ・センター）

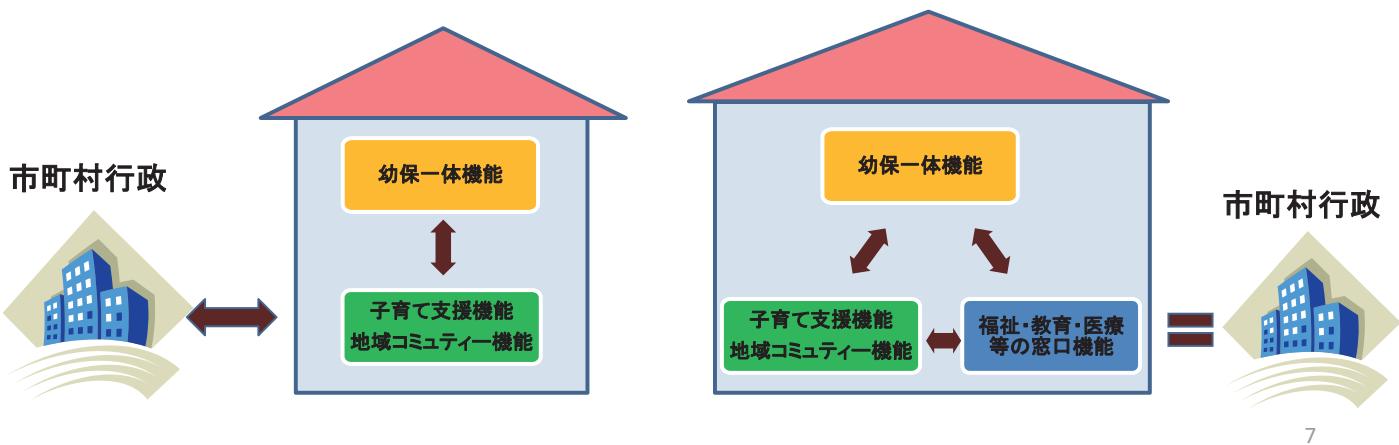
幼保一体機能・子育て支援機能・地域コミュニティ機能・市町村窓口機能を一体にした総合施設→地域のすべての人が関われる施設を設置、行政の窓口サービス付加することで、きめ細やかな住民サービスが展開できる。また市町村の被害・住民の生活状況によりA型またはB型を設置運用することで、未来への希望(子どもの育ちの保障)と住民の安心感のある生活が展開できる。

## A型認定こども園

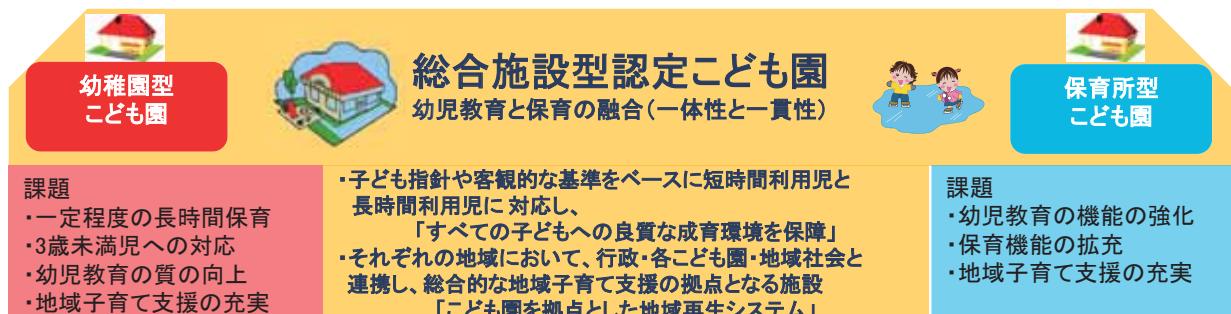
※行政機能は健在、しかし避難住民の増加、元々の住民との新たなコミュニティーが必要な市町村  
※行政機能は健在、しかし住民が減少していく市町村  
☆連携型・サテライト型サービスの拠点

## B型認定こども園

※津波・地震災害で町の行政機能がリセットされた市町村  
☆多機能型のサービス型の拠点



総合施設型認定こども園は「幼稚園機能+保育所機能」=総合施設の機能を発揮する施設(私立・公立を問わない)、理念としてすべての子どもの最善の利益→教育・保育の統合→地域コミュニティーの再生←インクルージョンの構築が、子どもを中心とした各地域での子育て文化の再生=子育て社会の構築=新しいネットワークの構築が柱



## A型総合施設型認定こども園

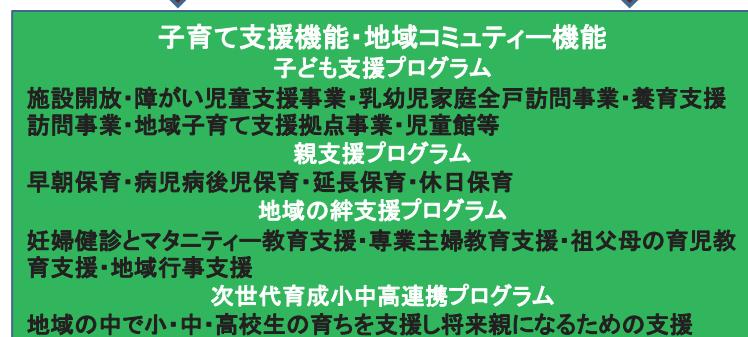
各施設とのコーディネート機能のネットワークの制度化

施設保育児だけでなく保育サービスを利用しない家庭で過ごす子ども支援・障害児童や養育環境の脆弱な家庭の子ども支援←インクルージョンの視点

## B型総合施設型認定こども園

福祉・教育・医療等の窓口機能の制度化

各施設とのコーディネート機能のネットワークの制度化

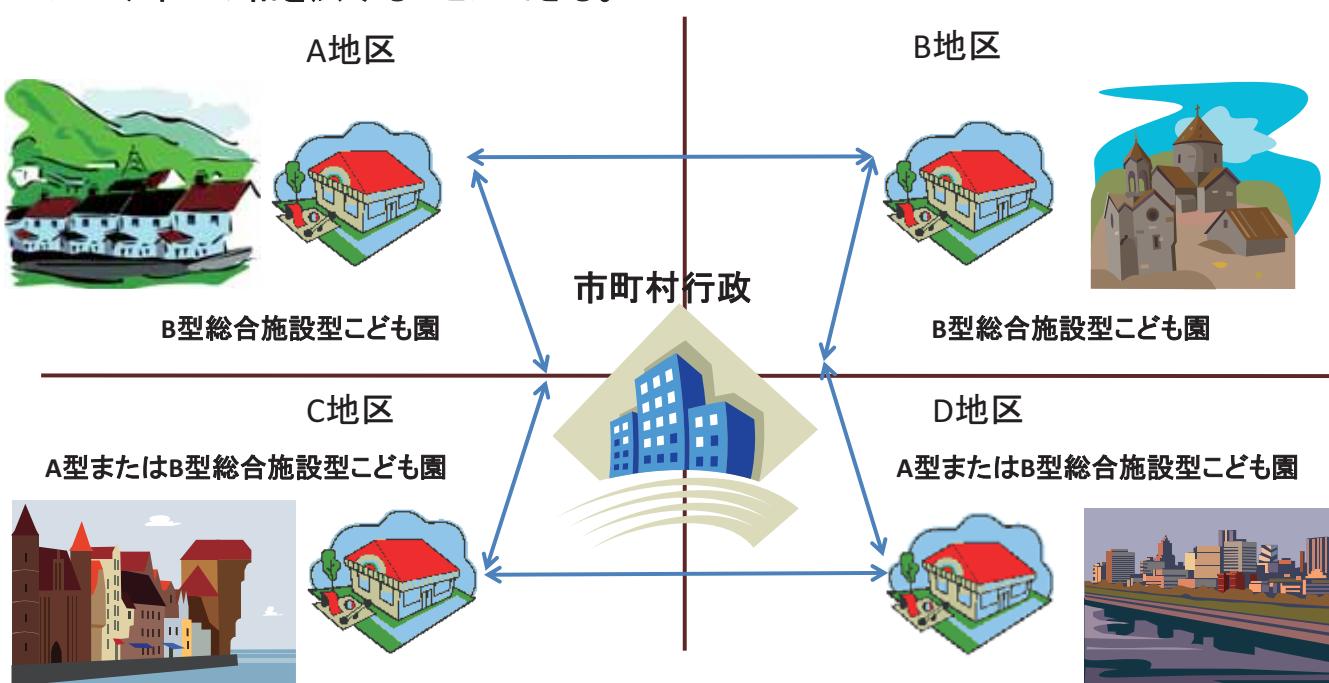


## 総合施設型認定こども園を拠点としたネットワークのイメージ



9

小さな市町村においても地区ごとに総合機能を持った幼保一体総合施設設置することで、子どもを中心とした街作り・地域コミュニティの構築が図れる。また市町村行政と各施設とのネットワークを構築することで、緊急時及び災害時対応の情報を共有し、災害時の迅速な対応及び支援ができる。また、子どもが持つ未来への希望が地域のコミュニティの和を広げることができる。



全ての子ども達・地域の人々のためのネットワーク機能  
とバックアップ機能の確立こそ復興そして未来への一歩

10